

鶴見区福祉保健活動拠点のご利用について

緊急事態宣言解除を受け、10月8日より下記の通り変更を行いました。

①新規利用予約の再開

予約可能日については、通常通り当月の6ヶ月先までの分となります。

毎月1日の拠点一斉予約についても、11月より再開いたします。

②利用時間の変更

変更前) 平日・土曜 9:00~20:00

→変更後) 平日・土曜 9:00~21:00

・但し夜間利用(17:00~21:00)に関して、事前のご予約が無い場合は閉館いたします。

・ご利用の際は予定時間の20分前を目安に終了していただき、利用後の消毒にご協力ください。

※上記変更点以外の、各部屋定員数や利用方法については変更ございません。

引き続き感染対策へのご理解・ご協力の程、宜しくお願い致します。